

# 各市町村で交渉ひろく

【伊都振興局】(9月15日)

伊都振興局総合庁舎でひらかれた。行政側から、藤森弘之・振興局長をはじめ28人の参加、解放同盟から県連事務局も含め23人が参加し、基本要件と個別要求について協議された。

はじめ、まさにオール和歌山で「人権フォーラム人権課題解決に向けた和歌山県集会」が東京でひらかれ、これを契機に「部落差別の解消の推進に関する法律案」が審議されている。これを機に部落差別をはじめとするさまざまな課題解決にむけ積極的にとりくんでほしい」とあいさつした。

また、県連を代表して宮本修作・書記長から「要求にたいして、真摯に回答をいただき、県交渉にあげていきたい」とあいさつした。さらに、藤森弘之・振興局長から「同和問題の早期解決に向けて、皆様方をはじめ、地域住民の方がたとえ、地域住民の方々がたてつけいしてとりくむことが重要で、本日皆様から頂きましたご意見やご提案だけでなく日頃からの意見交換やコミュニケーションを深めながらすすめていきたい」と

とあいさつがあった。主に、基本要件について、「部落差別の解消の推進に関する法律案」への考え方や人権課題現況調査をふまえて今後の同和行政の考え方について議論された。最後に橋本・伏原支部の支部要求について協議した。

【串本】(9月30日) 平野義博・支部長が、昨年11月におこなわれた人権フォーラムへの田嶋勝正・町における人権行政のあり方が話し合われ、町は「職員研修や町民への啓発に對し、『同和問題』を重点に置いた研修はしていない」との答えに對し「串本町においても部落差別事件が起きている現状にあるなか、差別の実態や背景を検証し啓発に努めるべき」と強く要求し、町は「今後、研修のあり方や講師の選定等も協議しながら差別をなくすとりくみをすすめていく」と回答した。

【紀の川市】(10月5日) 中村慎司・市長をはじめ35人、支部から28人が参加した。那賀・古和田・西井阪支部を代表して、金田光央・敬文・県連副委員長からあいさつがあり、中村・紀の川市長から「市が合併してから11年が経過した。互いが理解し合い、差別のない地域づくりとなる話し合いにしたい」とあいさつした。交渉は「同和対策審議会」答申50年、「部落差別の解消の推進に関する法律」(案)について、同和向け改良・公共住宅についての考え方、差別事件について市のとりくみについて協議した。最後に、那賀・

申本町長参加への感謝の言葉と今後の法制定への協力を依頼した。

12月6日の人権週間に「2016年差別事件報告集会」をプラザホープでひらく。この一年間に発生した差別事件を総括し、検証していくものだ。なんと

いつても、この一年間で最も印象をあたえ、また驚きとそして怒りを覚えた事件は「鳥取ループ・示現舎」による『全国部落調査 部落地名総鑑 復刻版』予約販売事件である。これは本年2月に発売し、インターネット上に80年前に作成された『全国部落調査』をウェブ上に掲載し、現在の地名に訂正し『部落地名総鑑』の復刻版と題して予約販売する、まさに部落解放運動に挑戦する差別事件である。この問題が発生して、部落解放同盟中央本部はその日におこなわれていた中央委員会で全国的なとりく

みを確認するとともに、当日インターネットの掲載サイトであるアマゾン社に申し入れし、早急に削除を求めるとともに、法務省に問題提起をおこなった。そして、横浜地裁に「出版禁止等仮処分命令申立書」を提出した。

犯人グループは予約販売を促すために「復刻・全国部落調査を4月1日に発表します。旅行のお供に、図書館での添削に、役立つことでしょう。日本の出版史に改革をもたらす本です」とこう書いていた。まさに開き直りである。そして、私たちが法務省の指導にもかかわらず、いまだ

裁判所は明らかな差別を助長し、拡散する重大な差別事件であるとしながら誰一人として罰することができなかった。今臨時国会で審議されている「部落差別解消法(案)」は法的規制や救済制度については明記されていながら、部落差別は現存し、許すことのできな

い「社会悪」として、差別をなくしていくことは国および地方公共団体の責務と明確にしている。今臨時国会の会期末は11月末となっている。先日、東京で開催された、部落解放・人権政策確立要求第2次中央集会以全国的なとりくみを積み上げ、この「部落差別解消(案)」を勝ちとつていくと確認されている。

部落差別の撤廃と人権の法制度確立に向け、全身全霊でとりくまれてきた中澤・前県連委員長が志半ばで逝去して、丸2年が経過する11月23日の命日には三回忌の法要が営まれた。中澤前委員長のご冥福を祈るとともに、今国会での成立をめざすことをここに誓う。

## 主張 法制定を誓う

また、県連を代表して宮本修作・書記長から「要求にたいして、真摯に回答をいただき、県交渉にあげていきたい」とあいさつした。さらに、藤森弘之・振興局長から「同和問題の早期解決に向けて、皆様方をはじめ、地域住民の方がたとえ、地域住民の方々がたてつけいしてとりくむことが重要で、本日皆様から頂きましたご意見やご提案だけでなく日頃からの意見交換やコミュニケーションを深めながらすすめていきたい」と

とあいさつがあった。主に、基本要件について、「部落差別の解消の推進に関する法律案」への考え方や人権課題現況調査をふまえて今後の同和行政の考え方について議論された。最後に橋本・伏原支部の支部要求について協議した。

【串本】(9月30日) 平野義博・支部長が、昨年11月におこなわれた人権フォーラムへの田嶋勝正・町における人権行政のあり方が話し合われ、町は「職員研修や町民への啓発に對し、『同和問題』を重点に置いた研修はしていない」との答えに對し「串本町においても部落差別事件が起きている現状にあるなか、差別の実態や背景を検証し啓発に努めるべき」と強く要求し、町は「今後、研修のあり方や講師の選定等も協議しながら差別をなくすとりくみをすすめていく」と回答した。

【紀の川市】(10月5日) 中村慎司・市長をはじめ35人、支部から28人が参加した。那賀・古和田・西井阪支部を代表して、金田光央・敬文・県連副委員長からあいさつがあり、中村・紀の川市長から「市が合併してから11年が経過した。互いが理解し合い、差別のない地域づくりとなる話し合いにしたい」とあいさつした。交渉は「同和対策審議会」答申50年、「部落差別の解消の推進に関する法律」(案)について、同和向け改良・公共住宅についての考え方、差別事件について市のとりくみについて協議した。最後に、那賀・

申本町長参加への感謝の言葉と今後の法制定への協力を依頼した。

【伊都振興局】(9月15日) 伊都振興局総合庁舎でひらかれた。行政側から、藤森弘之・振興局長をはじめ28人の参加、解放同盟から県連事務局も含め23人が参加し、基本要件と個別要求について協議された。

はじめ、まさにオール和歌山で「人権フォーラム人権課題解決に向けた和歌山県集会」が東京でひらかれ、これを契機に「部落差別の解消の推進に関する法律案」が審議されている。これを機に部落差別をはじめとするさまざまな課題解決にむけ積極的にとりくんでほしい」とあいさつした。

## 全国狭山活動者会議・狭山住民の会交流会

全国狭山活動者会議・狭山住民の会交流会が9月8日、中央本部(東京)でひらかれた。石川さんが犯人だとした有罪証拠の万年筆が被害者のものではない偽物であることを科学的に証明した下山鑑定報告や証拠開示された取調べ録音テープを分析した新証拠の古和田・西井阪支部の要求について交渉した。

浜田鑑定をもとに再現したDVD「冤罪を作り出す」調べ」―狭山事件の場合」が上映された。石川一雄さん、早智子さんから「大きな新証拠が裁判所に提出された。世論を動かし、第3次再審勝利にむけてがんばっていく」と決意を訴えた。

## 各支部で大会ひろく



差別のない地域づくりをとあいさつする 中村慎司・紀の川市長

・杭ノ瀬支部女性部の定期大会が10月7日、杭ノ瀬文化会館でひらかれた。役員はつぎのとおり。  
女性部長 松田 康子  
・芦原支部女性部の定期大会が10月19日、芦原文化会館でひらかれた。役員はつぎのとおり。  
女性部長 山本 昌代

### 文化の窓

## 「ウエンカムイの爪」

著者:熊谷達也、  
出版社:集英社文庫、ISBN:9978-4-08-747230-2



クマが人間を襲う事件が相次いでいる。し、人間を襲うクマなのか。クマの住処を侵食するのか。野絶し人間と戦いを命を尊ぶ。クマの爪を食する人間と戦いを命を尊ぶ。クマの爪を食する人間と戦いを命を尊ぶ。クマの爪を食する人間と戦いを命を尊ぶ。

◆お問い合わせは県連・教宣部まで  
TEL 073-473-2301